

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

9期

## わが青春時代，研修所生活

会員 山本 博 (9期)

司法試験と弁護士駆け出し時代という暗くハードだった時代に挟まれた研修所生活は、僕にとって、まさしく青春時代だった。給与をもらって勉強できるということは、貧しい中から母がやりくりして月謝を払ってくれた私立中高時代と違って天国のようだった。

大学での本だけで教えられる無味乾燥な理論と別世界で、生身の人間の生活から生まれる事実と法の関わり合いになる法律実務は、新しい知的経験だった。象牙の塔にたてこもって抽象論をひねくりまわす大学教授と違って、実社会で鍛えられた教官には好感が持てた。実践の雄といえる遊田教官が、リヒャルド・ゾルゲと尾崎秀実の処刑に立ち会った時の経験を話されたのを聴くと身の引締まる思いがした。

何回かの実務研修も実に面白かった。パトカーに同乗しての深夜の東京もそうだった。刑事さん同行のスリ逮捕の実技などは、素人の万引きと違ってスリが訓練されたプロで絶対に否認するから現場を押さえないと駄目だという教えを受け、警察官の苦勞がよくわかった。蒸気機関車の同乗という見学では、事前の解説で機関車の前方ライトは人を発見して事故を防止するためのものでなく、人が近づかないためのものでしかないと説明され、勝手なことを言うものだと思った。しかし、同乗



実務研修機関車試乗

してみると確かにライトは250メートル先までしか届かず、運転手が異物を発見して急ブレーキをかけても停止できるのに250メートルかかるのを知って、実務とはそういうものかと納得した。

今の修習生は信じないかもしれない

が、お酒好きだった仁分教官(裁判官)のご自宅に数名で押しかけ深夜までお話を伺うということが何回もあった。奥様は定めし大変だったろうと今でこそ反省しているが、世間知らずの若者達の身勝手に奥様は少しもそうした素振りをお見せにならなかった。

研修所には図書室があり、法律関係書だけでなく、歴史書・文学書を始め、実に多岐にわたる本が揃っていた。貸出し自由であったから、これ幸いと片っ端から読みふけた。担当の司書の人から、「あなたくらいこの本を読んだ人はいないだろう」と言われた。

そうしたことが教官の御耳に入ったらしく、研修所報に掲載する論文を書けと命じられた。いろいろ考えて当時問題になっていた売春防止法について書くことに決めた。人類最古の商売といわれる売春について、世界各国各時代に実に多種多様な法制があることがわかったし、法律の限界ということもわかった。そうした観点から日本の売春防止法批判という、いわば立法論を書きあげた。この時ばかりは大学院の卒論を書いた時と同じくらい勉強した。論文を提出し、かなりたってから所長から呼び出しがあった。厳肅な顔をされた所長からよく出来ているが、選考担当教官全員の協議の結果、研修所報に掲載するにはふさわしくないという結論になったと言われた。がっかりしたが、こうした勉強をする機会を与えられただけでも幸いだったと思い返した。後に一約60年後だが「ワインと社会経済と法律の関係をテーマにした『世界のワイン』という本を書いたが、この時からスタートしているのだ。

二回試験の口述の際、つい「弁護士になったら労働運動の巷で生きたい」と口走った。それを耳にされた試験官が「それなら君、日本で労働運動を最初に始めたのは誰かね?」と尋ねられた。冷や汗をかかばかりに立ち往生していたら、試験官は誰かを教えて下さった。後でわかったのだが、小野清一郎博士だった。

研修生活で、ひとつだけ自慢できることがある。運動会で東京めぐりのマラソンで第1位になったことである。